

## 令和2年度第1回亀岡市総合計画審議会 議事要旨録

日 時：令和2年6月5日（金） 9時00分～10時00分  
場 所：亀岡市役所 2階 202・203 会議室  
出席者：前田正史会長、塚本政雄副会長、青山公三委員、浅田信仁委員、石山耐子委員、今里佳奈子委員、大槻正一委員、川勝啓史委員、木村好孝委員、楠善夫委員、黒田賢次委員、坂本信雄委員、渋谷幸雄委員、鈴木康久委員、多胡麻衣委員、原雄一委員、三宅基子委員  
欠席者：岸耕二委員、手塚恵子委員、原田禎夫委員

議 題：1 開会  
2 委嘱状の交付  
3 市長あいさつ  
4 委員紹介  
5 会長選出  
6 副会長指名  
7 議事  
（1）進行管理部会・策定部会委員の指名について  
（2）令和2年度 総合計画に係る取組予定  
（3）第5次亀岡市総合計画の策定について  
8 その他  
9 閉会

### 1 開会

- ・委員の半数以上の出席により、本審議会が成立していることをご報告する。
- ・本審議会は公開で開催させていただく。

### 2 委嘱状の交付

- ・市長から委嘱状を交付。

### 3 市長あいさつ

- ・本日を第1回として、これから2年間、亀岡市の根幹となる総合計画に関して、審議をお願いする。平成23年から第4次亀岡市総合計画の推進に取り組んでおり、今年が最終年となる。それに合わせ、第5次亀岡市総合計画の策定に取り組んでいる。今夏に答申をいただき、12月議会に上程を予定している。
- ・新型コロナウイルス感染症について、緊急事態宣言は解除されたが、第2波、第3波が来る可能性もある。市民の安全・安心のため、危機管理の考え方を取り入れる必要がある。withコロナの意識で、行政をどう運営し、どう市民生活を整えていくか。
- ・コロナ後の新しい社会を創出していかなければならない。第5次亀岡市総合計画においても、しっかりと位置付ける必要がある
- ・進行管理を含めて、御尽力いただきたい。総合計画は、10年先を見据えた、亀岡市の発展、市民の生活を支える根幹である。

### 4 委員紹介

## 5 会長選出

### 事務局

- ・会長の選出を行う。
  - ・亀岡市総合計画審議会条例第4条2項に基づき、会長は委員の互選によって定めるとされている。
  - ・事務局から、引き続き前田委員を会長へ推薦する。
- 各委員異議なし—

### 会長 あいさつ

- ・亀岡市には豊かな自然と歴史があり、京都先端科学大学もキャンパスを持つ関係から、これまでもまちづくりに協力してきた。
- ・今回、次期総合計画を策定するタイミングで、with コロナ、after コロナを意識せざるを得ない。そして、まちをどのようにしていけばよいのか考える上で、亀岡市はまちとして考えやすいスケールである。
- ・計画案は策定部会を中心に検討を進めることになるが、同時に第4次総合計画の最終年として、進行管理の仕上げもお願いすることになる。
- ・普通の計画をつくっても面白くないので、委員の皆さんには積極的に意見をいただき、よりよい計画づくりに協力をお願いしたい。

## 6 副会長指名

### 事務局

- ・副会長については、亀岡市総合計画審議会条例第4条第4項に基づき、会長に指名いただく。

### 会長

- ・それでは、まちづくりを進める上で重要な役割を担う、亀岡市自治会連合会会長である塚本委員にお願いしたい。

### 副会長 あいさつ

- ・現在、亀岡市には23自治会があり、今年、その連合会の会長を拝命している。自治会が23もあれば、地域には多様な意見がある。
- ・私自身、まだ総合計画の全体像を十分には承知していないので、各委員のご指導、ご協力をお願いしながら、会長を補佐していきたい。

## 7 議事

### (1) 進行管理部会・策定部会委員の指名について

#### 会長

- ・当審議会に諮問を受けている、後期基本計画の進行管理及び推進に関する事項の審議のため、進行管理部会を設置する。
- ・第5次亀岡市総合計画に係る基本構想及び基本計画の策定に関する審議のため、当審議会に策定部会を設置する。
- ・各部会委員の指名については、亀岡市総合計画審議会条例第6条第2項に基づき指名する。

#### <進行管理部会>

浅田委員、今里委員、大槻委員、木村委員、黒田委員、渋谷委員、手塚委員、原田委員 を選出。

#### <策定部会>

青山委員、石山委員、川勝委員、岸委員、楠委員、坂本委員、鈴木委員、多胡委員、塚本委員、原委員、三宅委員 を選出。

- ・選出においては、それぞれの選出分野や男女比を踏まえて割り振りをさせていただいた。
- ・了承いただけるか。
- ・正副部会長については、各部会開催時に選出をお願いする。

各委員了承

(2) 令和2年度 総合計画に係る取組予定

(3) 第5次亀岡市総合計画の策定について

事務局

—資料No.2、No.3に基づき事務局説明—

会長

- ・今後各部会においても議論いただくことはあると思うが、事務局の説明を受け、意見や質問等はないか。

A 委員

- ・第4次亀岡市総合計画策定の際、パブリックコメントの実施にあたって、当時も議論があったが、パブリックコメントを実施しても、多くの意見が返ってくる状況ではなかった。総合計画策定にあたって既に、市民意見を聞いているのは良い点である。パブリックコメントにおいても、総合計画(案)を提示するだけでは、本当の意味におけるパブリックコメントにならないのではないか。現時点では、どのような形でパブリックコメントを行おうとしているか。

会長

- ・現時点で既に腹案があるということなら、説明をお願いしたい。

事務局

- ・市民生活に影響があるものについて、パブリックコメントを実施することとしており、第5次亀岡市総合計画も該当する。第5次亀岡市総合計画については、策定にあたり、「亀岡市まちづくりアンケート」等で御意見をいただいたところではあるが、市役所1階の市民情報コーナーやホームページから市民の意見を聞く機会を設けたいと考えている。

会長

- ・せっかくパブリックコメント行うのであれば、当たり前のことだけではなく、異なることをしてもよいのかもしれない。若い人の意見を聞く機会があればよい。詳細は部会でも協議いただきたい。

8 その他

事務局

- ・第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画シンボルプロジェクトについて説明。

9 閉会

事務局

- ・本審議会に引き続き、策定部会をお願いする。

- ・進行管理部会は7月に開催を予定している。後日改めて案内申し上げるので、御出席をお願いする。

以上